

基本的方向	具体的な施策	施策ごとの重要業績評価指標（KPI）	具体的な事業及び取り組み
<b>■新しいまちづくりの推進</b> 南上原地区の土地区画整理事業を確実に推進し、村の安定的な人口増加を担保する。 また、他の地区においては、既存集落の空き地や都市計画法 34 条の緩和区域における住宅建設を促進しつつ、将来的な住宅供給に向けた土地利用の見直しを進める。 そのために、平成 28、29 年度に改定を予定している都市計画マスタープランにおいて、吉の浦周辺の「豊かな暮らしサービス拠点」や、MICE 整備に係る、国道 329 号バイパスの中城村への延伸に伴う沿線をはじめとしたエリアにおける市街化編入の検討を進め、新しい住宅開発の受け皿となる面的な開発の実現可能性についての庁内協議を促進する。	①南上原土地区画整理事業の推進	南上原土地区画整理事業保留地処分進捗率：100%	<b>南上原土地区画整理事業</b> 学園都市として琉球大学と調和の取れた街並みを形成するとともに、中城村の新たな緑住スタイルを提案していく居住環境づくり、くらし情報の発信の場としての地区形成を行う。
	②新規市街化区域の拡大に向けた取り組み	拡大に向けた検討会議の開催：20回 ※平成 31 年度までの累計回数	<b>新たな市街化編入の検討【新規】</b> 市街化調整区域において、まとまった住宅供給を可能にするために、市街化編入の実現可能性を議論し、村としての方向性を定めていくための検討会議を開催する。会議は平成 28 年度から開始するものとし、都市計画マスタープラン改定に伴う庁内会議をこれに位置づけるものとする。
	③調整区域における住宅開発の促進	都計法 34 条の緩和制度を利用した住宅建設：90 棟	<b>市街化調整区域における住宅開発広報周知【新規】</b> 現状において調整区域内における住宅建設を行うためには、①既存集落内の空き地への建設、②都計法 34 条の緩和制度の利用、③優良田園住宅制度の活用がある。①、②についてはこれまでも一定数の実績があることから、さらなる建設数の増加に向けた周知を行う。③については、施主の自己負担による道路整備等が必要なケースが多く、問い合わせはあるものの建設に至っていない状況にあることから、制度の見直しを含めた検討を進める。
	④定住環境向上のための公園等施設の充実	各種公園の整備、改修：4 箇所	<b>各種公園等整備改修事業</b> 南上原地区においては今後の事業進捗に応じた街区公園整備、また村全域における既存公園については、老朽化した公園に対する改修を進める。
	⑤公共施設の集積化の実施	プロジェクトチームによる検討・実施：10 回 ※平成 31 年度までの累計回数	<b>役場庁舎建設事業</b> 建設後 40 年以上経過し、老朽化の顕著な役場庁舎について、より効率的な住民サービスの提供の観点、また大規模災害発生の際、指示系統の中核となるべき施設であるという点から新庁舎の建設を進める。 また、役場庁舎の移転先におけるまちづくりの観点から、将来イメージの構築を図り、商業機能集積やその他村民の生活利便性に資する施設整備等を視野に入れ、村としての方向性を定めていくものとする。これらの協議については、3 月に課長級でプロジェクトチームを招集し、ビジョンや費用検討を行うなかで、新庁舎周辺のまちづくりに向けた協議を並行しておこなうものとする。
<b>■農のある住環境の整備</b> 市街化調整区域内における農家住宅建設を促進させるために、農業施策の推進を図りながら、制度の周知を図っていく。	① 農業従事者が定住できる住宅の建設	農家住宅の建設戸数：8 戸	<b>農家住宅制度利用促進事業【新規】</b> 就農者に対して、本村への定住を促進させるために、農家住宅制度の周知を図っていく。 なお、本施策については、既存農家の収益向上や新規就農者の拡大を進めることによって実現されることから、基本目標 4 に示す当該事業の推進を合わせて実施する。
<b>■村外に向けた定住促進 PR の推進</b> 中城近郊の居住者や沖縄への移住を考える県外在住者をターゲットに中村への移住、定住を PR する。	① 中城村で暮らす」の認知度向上	村外における PR 活動の実施：8 回	<b>中城村の暮らし PR 事業【新規】</b> 那覇市近郊に職を持ち、住まいを考えている県民や、沖縄への移住を考えている県外在住者をターゲットとして、中城村への移住、定住を PR する Web ページの作成、空港や県外主要都市での広報活動を実施する。

基本的方向	具体的な施策	施策ごとの重要業績評価指標（KPI）	具体的な事業及び取り組み
<b>■公共交通網の拡充</b> 児童生徒や学生、高齢者などの交通弱者に対して、コミュニティバスやデマンドタクシーによる公共交通の運行を行う。 また、利便性向上の一環として、近隣市町村の公共交通との連絡乗り継ぎの拡充を図る。	①護佐丸バスの利用促進	護佐丸バスの利用者数：24,300人／年 村外への乗り継ぎ乗客数：200人／年	<b>護佐丸バスの運行</b> 児童生徒や学生、高齢者等の交通弱者に対し、コミュニティバスによる公共交通の運行を行う。
	②護佐丸タクシーの利用促進	護佐丸タクシーの利用者数：5,500人／年	<b>護佐丸タクシーの運行</b> 児童生徒や学生、高齢者等の交通弱者に対し、デマンドタクシーによる公共交通の運行を行う。
<b>■地域防災体制の育成・充実</b> 地域における防災対応として、実質的な防災訓練や自主防災組織の編成等を推進し、住民の防災意識を向上させる。 防災意識の向上により、自らの命を守ると同時に、災害時要援護者支援等の取り組みを強化する。	①自主防災組織の育成・強化	防災訓練・避難訓練実施数：3回／年	<b>自主防災組織補助金交付事業</b> 防災訓練の実施及び敷材等の整備に要する費用について、補助金を交付する。
	②地域防災体制の整備・充実	自主防災組織数：21組織	<b>防災行政無線機能強化事業</b> 地震・津波等の大規模災害発生時の避難指示や各種防災情報を確実に村民に伝達するため、情報伝達手段の多様化を図り、村民の安心・安全を確保する。 <b>防災体制整備事業</b> 地震・津波等の大規模災害発生時の避難生活を送ることとなった際に、物資の搬送が再開されるまでの食糧や生活物資等の備蓄を行う。また、災害等が起こった際に、効率的・実働的な災害対応ができるよう、災害対策本部の備品等の拡充を図る。 <b>世代間交流・人材育成・防災避難拠点施設整備事業</b> 有形・無形の文化遺産を次世代へ継承していきながら、「地域の子は地域で育てる」という意識を養い、各世代の特性を生かした子育て支援を行える環境を整備し、地域防災や避難等の意識向上を図るため、世代間交流・人材育成・防災避難拠点施設の整備を実施する。 <b>災害時要援護者台帳整備事業</b> 災害時要援護者、一人暮らし高齢者や障害者などの個別の情報を整備し、災害時に素早く支援できる情報を提供する。地図情報や支援者の連絡先などをデータ化する。
<b>■村民参加に支えられた協働による村づくり</b> 村民一人ひとりが村政への関心を高め、情報を共有し、現状の課題に共通認識を持ちながらそれぞれの役割を認識する。将来的な村民発意のまちづくりへとつなげていく。	① 村民が参加・活躍する場の充実	行政懇談会参加者数：300人	<b>行政懇談会への参加を促す広報周知の拡充【新規】</b> 行政懇談会への幅広い世代の参加を促すため、広報周知の拡充を図る。
	② 地域コミュニティの育成支援	各自治会におけるイベントの開催：60回	<b>コミュニティ助成事業</b> 財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業活動に助成を行う。 <b>自治会活動活性化補助事業</b> 自治会が自らの手で地域づくりを行うため、4団体に対し、それぞれ上限50万円の範囲で補助金を交付する。 <b>地域リーダー育成事業【新規】</b>

基本的方向	具体的な施策	施策ごとの重要業績評価指標（KPI）	具体的な事業及び取り組み
<p><b>■出産から子育てまでを包括した支援体制の構築</b></p> <p>出生数が増加傾向にある本村においては、特に増加する0～2歳児の待機児童数ゼロに向けた取り組みを推進しながら、出産から子育てに至る包括的な支援体制の構築に努めていく。</p> <p>また、限られた財源の中で、資金面での支援が難しい場合には、相談員制度やサークル活動への積極的な参加を促し、出産、子育てにおける保護者の不安解消に取り組んでいく。</p> <p>さらに、これらの支援情報に対して、妊婦や保護者が容易にアクセスできるように、子育て支援サイトを設け、広く周知を図っていく。</p>	<p>① 母子保健サービスの充実</p>	<p>乳児一般検診回数：7回／年                      1歳6カ月検診回数：8回／年                      3歳児検診受診回数：8回／年                      母子保健推進員の訪問率：100%</p>	<p><b>こども医療費助成事業【拡充検討】</b></p> <p>通院：就学前、入院：中学卒業までを対象としている。3歳～就学前の通院については、医療機関ごとに1000円の自己負担となっている。</p> <p>なお、通院について小学校卒業まで拡充する方向で検討しており、平成29年度以降の実施を目指している。</p> <p><b>予防接種事業【拡充検討】</b></p> <p>法律に基づくもの以外に、現在任意のおたふくかぜ及びインフルエンザについて拡充を検討している。</p> <p><b>乳幼児健康診査事業【拡充検討】</b></p> <p>乳幼児を対象に各種健診（一般検診、血液検診、保健指導、栄養指導、歯科検診）を実施</p> <p>内容：乳児一般健診（年6回）、1歳6か月健診（年7回）、3歳児健診（年7回）、乳幼児健診（年4回）離乳食実習（年8回）</p> <p>平成24年より受診時間や回数を見直し、受診しやすい体制づくりを行っている。また、回数を増やすためには、場所が不足しているという課題もあり、吉の浦会館や新庁舎などの活用を検討している。</p> <p><b>未熟児養育医療事業</b></p> <p>医療費の一部助成や、保健師による個別訪問の実施</p> <p><b>母子保健地域活動事業</b></p> <p>母子保健推進員（現21名）による定例会及び訪問事業の実施。生後4か月の対象者にこんにちは赤ちゃん訪問を実施し、健診の勧めや相談等を行う。近年、マンション等のセキュリティの問題で訪問できていない家庭もあるため、こうした未訪問家庭をなくしていくための取り組みを行っている。</p> <p><b>母子保健訪問指導事業</b></p> <p>助産師による家庭訪問の実施。内容：生後28日以内の乳児及び母親を対象に赤ちゃんの体重測定や発育チェック等を行う。育児相談を行い、産後の母親の健康ケアを行う。</p> <p>近年、マンション等のセキュリティの問題で訪問できていない家庭もあるため、こうした未訪問家庭をなくしていくための取り組みを行っている。</p> <p><b>妊婦健康診査事業</b></p> <p>妊婦健診14回及びHTLV-1、クラミジア検査を実施。親子手帳の交付、各健診の補助（2100～9000円）、里帰り出産への償還払い対応</p> <p><b>特定不妊治療費助成事業</b></p> <p>特定不妊治療に要した費用のうち、県の助成事業により交付を受けた助成額を控除した額に対する助成を行う。</p>

基本的方向	具体的な施策	施策ごとの重要業績評価指標（KPI）	具体的な事業及び取り組み
	②保育環境の充実	0～2歳の待機児童数：0人	<p><b>延長保育事業</b>          村立保育所において、保護者の就労形態の多様化や通勤時間の延長等に対応するため、通常保育の開設時間 6 時 15 分を超える 6 時 45 分までの 30 分間の延長保育を行う。保育士 2 名を配置し、延長保育のおやつも準備する。</p> <p><b>小規模保育事業</b>          村基準を満たす認可外保育施設を小規模保育施設（3歳未満児・定員19名以下）として認可し、運営費を交付することで、質の高い保育の提供を行うとともに、3歳未満児の待機児童解消に努める。<b>認可外保育所に対する補助事業（新すこやか保育事業）</b>          認可外保育施設に入所している園児の健やかな発達・発育を促すとともに、同施設における安全・衛生環境の向上を図るため、補助金を交付する。</p> <p><b>待機児童世帯助成事業【拡充検討】</b>          18歳未満の児童が2名以上いる世帯で、待機児童となり、認可外保育園等に預けている児童の保育料を補助する。村立保育所より認可外保育園等の保育料の負担がある場合、予算の範囲内で5,000円を上限とする。          現在、上限額を現行の5,000円から10,000～15,000円に拡充することを検討している</p> <p><b>第3子以降保育料無料化事業【拡充検討】</b>          小学校就学前児童が3名以上いる世帯の3人目以降の児童の保育料を補助する。          現在、国では所得制限を設けた上で年齢を撤廃する方向で検討しており、本村においても年齢上限の撤廃と補助額の見直しを含めた検討を行う。</p>
	③ 子どもが安心して遊べる場の創出	児童館の利用者数：8,000人 各種公園の整備、改修：4箇所	<p><b>児童館運営事業</b>          児童に健全な遊びの場を与え、健康を増進し、子育て中の親子の交流を促進するための施設（なかよし児童館、地域子育て支援センター）の運営管理を中城村社会福祉協議会に委託する。</p> <p><b>各種公園等整備改修事業</b>          南上原地区においては今後の事業進捗に応じた街区公園整備、また村全域における既存公園については、老朽化した公園に対する改修を進める。</p>
	④ 子育てにおけるバックアップ体制の強化	子育てバックアップに係る事業数：5件	<p><b>こども医療費助成事業</b></p> <p><b>ひとり親家庭学童クラブ利用料助成事業</b>          昼間において、仕事勤めなどにより児童生徒をみることができない家庭では、学童クラブの利用を余儀なくされている。特に、ひとり親家庭ではその負担が大きいため、子育て支援として、学童クラブに預けているひとり親世帯の保育料を毎月5,000円ずつ補助する。</p> <p><b>中城村第3子以降学校給食費助成事業</b>          保護者及び児童生徒本人が中城村内に住所を有し、小中学校、特別支援学校に通学している者が3名以上いる世帯のうち、第3子以降の者を対象とし、給食費の年額の5割を上限として補助する。</p> <p><b>放課後こどもプラン推進事業</b>          放課後の子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを推進するため、児童を</p>

基本的方向	具体的な施策	施策ごとの重要業績評価指標（KPI）	具体的な事業及び取り組み
			預かる村内の学童クラブに運営費の助成をする。
	⑤児童相談・援助制度の活用促進（教育総務課）		<b>要保護児童対策事業</b> 要保護児童の適切な保護を図るため、関係機関との協議会を開催する。内容：児童相談員の配置、養育支援の家庭訪問・指導、助言
	⑤ 包括的な出産子育て支援の情報発信（福祉課）	ホームページアクセス数：100,000 件	<b>子育て支援サイト作成運営業務【新規】</b> H28年10月から運用開始予定。また福祉分野に限らず、健康保健、教育総務との横断的な情報共有を行いながら、出産から中学校卒業までを包括的に情報発信するサイトを目指す。 運用に向けて、関係課との調整を行いながらサイト構築を進める。
<b>■小学校ごとの特長を活かした教育の充実</b> 下地区の小学校、特に津覇小学校における児童数の減少に対しては、基本目標1に基づく校区内への若い世帯の居住促進に加え、小学校そのものの魅力を向上させ、通わせたい、通ってみたい小学校づくりを目指し、各校独自の活動の企画推進を図っていく。 また、支援を必要とする児童生徒を対象とした支援策を推進し、学力の向上を図っていく。	① 小中学校教育の充実（教育総務課）	小中学校独自の活動の実施：4校	<b>「護佐丸」「中城城跡」を通して中城の歴史と文化を学ぶプロジェクト</b> 「郷土の歴史・文化についての学習」の充実を図るため、教育課程特例校を目指し、「護佐丸」「中城城跡」を通して中城の歴史と文化を学ぶカリキュラムを編成し、効果的な指導体制の構築のために、副読本・教材等の整備を図る。
	② 支援を必要とする児童生徒への教育の充実	特別支援員の配置：公立幼・小・中全校 教育相談員の配置：3人 心理相談員の配置：1人 学力向上支援員の配置：公立中学校3人 放課後補習講座の開催：2回/週	<b>きめ細かな児童生徒支援事業</b> 特別な支援を必要とする児童生徒に対して特別支援員を配置し、個に応じた支援を行う。また教育相談員と心理相談員を配置し、不登校や発達障害等の課題解決を図る。 <b>ごさまる学カパワーアップ事業</b> 中学校の学力向上の推進に係る取り組みを支援するため、学力向上支援員を中学校に配置し、授業中や放課後学習支援を行うことにより、確かな学力の向上を目指す。
<b>■郷土愛と健康を育む食育の充実</b> 学校現場における村内産農水産物の使用を通じて、子どもたちの身体と心の健全な育成を図るとともに、村の産業の理解を通じて、郷土愛を育てていく。 また、学校での取り組みをきっかけとして、家庭や地域における食生活の改善へと繋げていく。	① 学校教育を通じた食に対する知識の向上	学校給食における村内産農水産物の使用率：25%	<b>食育充実事業</b> 生産者との納入交渉・納入指導を行うコーディネーターを配置することにより、地元産使用率の向上を図る。

基本的方向	具体的な施策	施策ごとの重要業績評価指標（KPI）	具体的な事業及び取り組み
<p><b>■生涯にわたって活躍できる社会 教育の充実</b> 高齢化の自由に使える時間の増大を背景に、村民の生涯にわたる学習機会を創出し、生きがいづくりを目的としたさらなる推進・発展を目指す。</p> <p>そのために、文化協会や各種文化団体等の実施する文化事業、さらには村体育協会、村子ども育成連絡協議会に対する支援を継続し、参加促進のための広報周知の充実に努める。</p>	<p>① 生涯学習・人材育成の拡充</p> <p>② 生涯学習体制の支援</p> <p>③ 生涯スポーツの推進・支援</p>	<p>各種団体・サークル・同行会数：15 団体 生涯学習講座・教室数：4 件</p> <p>各種生涯学習イベント開催数：3 件</p> <p>各種スポーツイベント開催数：5 件/年</p>	<p><b>社会教育団体育成事業</b> 社会教育団体への育成・支援、指導者の養成や活動補助を行うため、青年連合会、婦人連合会、PTA連合会、公民館連絡協議会への補助金を交付する。</p> <p><b>リーダー育成事業【新規】</b> 青年会、婦人会の人材不足・弱体化が目立ってきていることから、リーダー候補を集めて育成を図る必要がある。「リーダー育成事業」を立ち上げ、担当者をおいて力を入れていく。</p> <p><b>放課後子ども教室推進事業</b> 小学校施設等を活用し、地域ボランティアの協力を得て、子どもたちと共に勉強やスポーツ・文化活動等の取り組みを行う。</p> <p><b>学校支援地域本部事業</b> 子どもを取り巻く環境が変化する中で、学校が様々な課題を抱えているとともに、家庭や地域の教育力が低下し、学校に過剰な役割が求められるようになっている。それらを踏まえ、学校からの要請に対し地域人材の派遣を行う。</p> <p><b>生涯学習講座</b> 村民のニーズに合わせた講演会や講座を計画・実施し、自主的な学習活動の促進に努める。</p> <p><b>スポーツ団体育成事業</b> スポーツ活動の活性化を促進し、育成を図るためのスポーツ団体への補助金を交付する。現3 団体（中城村体育協会、吉の浦総合スポーツクラブ、中城村少年野球連盟）</p>
<p><b>■若い力を活かす琉球大学との官学連携の推進</b> 新しい村政を実現していくために、琉球大学との連携に基づき、学生の派遣を行う。</p> <p>各種団体・サークル・同行会の協働開催や、学生の講師派遣、また高齢者や子どもとの交流イベント等を通じて、若い力を村の活力育成に活用していくことを目指す。</p>	<p>① 琉大生を活用した活動支援の展開</p>	<p>村事業における琉大生の派遣登録人数：3 人</p>	<p><b>とよむネット事業【新規・一部拡充】</b> 琉大生の村におけるボランティア活動は、教育機関における放課後子ども教室などが実施されている。また、生涯学習課において、ボランティア登録実施し、各種イベントと学生の橋渡しを行っている。</p> <p>今後、琉大生ボランティアの活用の機会や範囲を拡大し、教育学部の学生に限らず広く拡充を図っていく。</p> <p>教育学部の学生による授業支援（採点、教材作成補助等）に加え、工学部の学生による出前実験講座等、企画段階から学生の参画を促し、より充実したプログラム、イベントの実施を目指して行く。</p>
<p><b>■3 世代の暮らしの実現</b> 若い世帯に向けた住宅供給施策の一つとして、親世帯との同居を促進するための住宅建設に対する支援を行う。</p>	<p>① 3 世代住宅の建設推進</p>	<p>事業化に向けた検討会議の開催：5 回</p>	<p><b>3 世代世帯住宅建設支援事業【新規】</b> 親世帯との同居を前提とした3 世代が住む住宅に対して、新築、改築に関わらず支援を行う制度の導入に向けた検討を行う。</p>

基本的方向	具体的な施策	施策ごとの重要業績評価指標（KPI）	具体的な事業及び取り組み
<p><b>■農水産業の振興</b></p> <p>村内の農水産業は、高齢化による後継者の減少等が課題となっているが、新たな販売ルートの開拓、地産地消の促進、農水産物のPR、新規就農者を受け入れる仕組みの確立等により振興を図っていく。</p> <p>特に農業においては、充実した農業生産基盤と都市近郊という立地特性を活かし、高付加価値で消費者の需要に対応した高品質な農産物の主要形成による安定した農家所得の確保や新たな農業の動向に対応した農業生産環境の整備拡充を図っていく。</p> <p>また、兼業のスタイルの確立や、生計を立てるための施策展開を図り、農家住宅への居住を通じた定住促進を図っていく。</p>	<p>①収益向上のための取り組みの推進</p> <p>②後継者の育成</p> <p>③新たな農業施策の展開</p> <p>④ 休農地の管理・活用方法の検討</p>	<p>農業生産量：7,700 t 新規販路開拓数：2件</p> <p>新規就農者数：10人</p> <p>新規農業施策の検討件数：3件</p> <p>農家住宅：8棟 教育機関における農体験活動数：3件</p>	<p><b>わったー島ヤサイ産地力強化事業</b> 展示圃を設置し栽培講習を行う。</p> <p><b>島にんじん栽培研究事業</b> 島ニンジンのブランド化を目指し、適した土壌の分析、生育環境等の調査研究を実施する。</p> <p><b>青年就農給付金事業【拡充】</b> 市町村で策定した人・農地プランに位置づけられた就農5年未満の青年（就農時の年齢が原則45歳未満）を対象に、経営が不安定になりがちな就農直後（5年以内）の所得を確保するため、年間150万円の給付金が最大5年間給付される。 また、制度利用の促進に向けた広報周知の充実を図り、村内への移住を促して行く。</p> <p><b>植物工場の導入に向けた検討</b> 現在、イチゴやキクラゲを植物工場で栽培できないかという民間からの要望がある。今後、実現の可能性を検討する。</p> <p><b>農業の法人化に向けた検討</b> 農業法人の設立や民間企業の新規参入における誘致に向けて検討を進める。</p> <p><b>小学校における農体験活動への農地提供</b> 現在、中城小で島ニンジンの収穫体験、家庭科での調理実習を実施している。また、農業村生活研究会に講師を依頼し、特産品を使った料理教室も今年度開催</p> <p><b>市民農園の実施検討</b> 遊休農地を活用した市民農園の実施に向けた検討を行う。</p> <p><b>農地バンクの実施検討</b> 農地のまた貸し。現在中間管理機構が行っている仲介を村でやるかどうか。面積条件はない。少ない面積からできる。中城では1件しか実績がない。</p>
<p><b>■商工業の振興</b></p> <p>既存企業への支援と、土地利用にあわせた企業誘致を推進し、既存企業と新規企業の発展を両立させた取り組みを推進する。</p> <p>既存企業への支援を拡充し、事業の高度化を図ることで、雇用者数の増加を目指していく。</p>	<p>①既存企業の支援及び土地利用にあわせた企業誘致の実施</p>	<p>企業への支援の実施数：2件</p>	<p><b>沖縄地域産業立地推進協議会</b> 沖縄地域産業立地推進協議会へ負担金を交付し、内閣府沖縄総合事務局、県、市町村が連携し、沖縄産業の高度化や地域の特色ある産業集積を図る。</p> <p><b>中城村商工会育成補助事業</b> 商工会の育成と村産業の活性化を図るため、商工会への補助金を交付する。</p> <p><b>補助金以外の支援</b> はごろも牧場では、役場職員が事業の構成メンバーとなり、3年計画を立て、指導を行っている。ヤギミルクをつかったアイスクリームや、ヤギ加工肉を販売する2つの戦略のもと、商品開発や販路開拓を行っている。</p>
<p><b>■特産品の開発・販売</b></p> <p>現状において事業所規模での取</p>	<p>①特産品開発等の推進</p>	<p>新規特産品開発数：2件 新規特産品販路数：2件</p>	<p><b>特産品開発、販路拡大、生産性の拡大に向けた取り組み</b> 特産品の開発と同時に、安定した販路確保のうえでは今以上の生産規模が求</p>

基本的方向	具体的な施策	施策ごとの重要業績評価指標（KPI）	具体的な事業及び取り組み
<p>りに組みに留まっている特産品開発を、企業間のマッチングを通じ、効果と継続性の向上に努めていく。</p> <p>さらに、行政、農協、漁協、商工会、生産団体、民間の連携による広報活動を展開し、販路拡大を進めていく。</p>	②新たな販売ルートの確立		められている。農林水産課との連携の中で、包括的な支援策を講じ実施していく。
	③効果的な情報発信の実施		
<p><b>■観光の振興</b></p> <p>本村の観光において核となる中城城跡を中心に、新たな観光資源の開発やグリーンツーリズム等の展開を農業、漁業の振興、活性化と併せて検討していく。</p> <p>さらに、本村の恵まれた環境特性や既存施設等を活かし、個性的で魅力ある地域づくりや産業の多様化、スポーツイベントなどに連動した観光・ツーリズムの振興施策を展開する。</p>	① 光客の受入態勢の整備	民泊宿泊者数：1,200人	<p><b>民泊推進事業</b></p> <p>民泊はNPOが実施しており、現状受け入れは修学旅行のみ。今後、はごろも牧場で一般旅行者の受け入れを検討している。</p>
	②新たな観光プログラムの創出	中城城跡での観光客数：150,000人	<p><b>世界遺産中城城跡プロジェクトマッピング事業</b></p> <p>城跡におけるプロジェクトマッピングのイベント</p> <p><b>城跡における民間イベントの誘致</b></p> <p>中城城跡における民間のイベント誘致を推進し、来訪者増による知名度の向上を図る。</p> <p><b>はごろも牧場等の観光牧場・体験農園事業</b></p> <p>村内の既存牧場をモデルとした観光牧場・体験農園としての事業展開を推進する。</p> <p><b>プロサッカーキャンプ支援事業</b></p> <p>Jクラブに対し本村でのキャンプを誘致する。</p>
	① 広報・PRの充実	中城村観光情報サイトへのアクセス数：65,000件/年	<p><b>観光情報サイトの充実</b></p> <p>中城村観光情報サイトのコンテンツの充実を図る。</p>

## 中城らしいまちづくりモデル事業（案）

### ①地域や大学の協働による子育て支援モデル事業

- 下地区においてモデル地区を選定し、地区の高齢者や琉大生が、子どもたちとの交流を行うプログラムを実施。
- 夏休み期間や、学童保育の延長時間帯などを対象として、琉大生を派遣する。
- 子育て交流サロンなどを併設し、母親が交流できる場所を提供する。
- 高齢者の生涯学習のプログラムの一環として、昔遊び講座、歴史勉強会等と連携を図る。

#### 関係課と関連事業

企画課	事業全体の企画・調整、ワーキング会議の招集
教育総務課	「護佐丸」「中城城跡」を通して中城の歴史と文化を学ぶプロジェクト
福祉課	児童館運営事業、放課後こどもプラン推進事業、
生涯教育課	とよむネット事業、放課後子ども教室推進事業、生涯学習講座

#### 進め方

- 平成 28 年度に、本モデル事業の実現に向けたワーキング会議を立ち上げる。
- ワーキングでの検討事項を以下に示す
  - 事業の目的の共有
  - 事業概要の組立
  - 実施に向けた課題の抽出
  - 次年度以降のスケジュール

### ① 城の食文化向上モデル事業

- 婦人会等を講師とした料理教室を実施し、若い世代に伝統的な料理を継承する。
- メニュー開発等を推進し、好評なものは学校給食において提供。学校、家庭、地域を通じた食を通じた郷土学習を促進させる。
- 村直営の講座で特産品を使った郷土料理講座を開設。学校プログラムの中で遊休農地を活用して栽培。農林水産課が品質を管理。

#### 関係課と関連事業

教育総務課	事業全体の企画・調整、ワーキング会議の招集、食育充実事業
農林水産課	小学校における農体験活動への農地提供
生涯教育課	生涯学習講座、

#### 進め方

- 平成 28 年度に、本モデル事業の実現に向けたワーキング会議を立ち上げる。
- ワーキングでの検討事項を以下に示す
  - 事業の目的の共有
  - 事業概要の組立
  - 実施に向けた課題の抽出
  - 当該年度における実施事項（既存実施事業への反映）
  - 次年度以降のスケジュール